

平成24年5月号

益田人事労務事務所通信



発行元：益田人事労務事務所 特定社会保険労務士 益田健史
〒672 8051 兵庫県姫路市飾磨区清水121番地 電話：079 243 1666

～人材適性検査～「CUBIC」を活用しませんか？

面接でのアシストとして、適性検査は統計的・客観的な評価結果の出る「CUBIC 適性検査」を活用しませんか？

一般的に会社の採用選考では、「書類選考」(年齢、学歴など属性を確認)「学力試験」「作文・小論文」「面接」「性格・適性検査」などによって合否が決定されていますが、面接は「70%程度重視する」に対して、学力試験や適性検査は「30%程度重視する」と回答する企業が多いようです。

当事務所でも「CUBIC 適性検査」の受付をいたしておりますので、ご連絡下さい。

お試しとして **1名無料** でさせていただきます。

価格 採用適性検査・現有社員適性検査 1人につき 2,100円(税込み)

益田人事労務事務所のおすすめする 労務管理アプリケーション

ネット de 就業 (勤怠管理システム・タイムカードシステム)

- ・ 支店・営業所等の複数の拠点の勤怠情報等を一箇所で管理
- ・ 指紋認証打刻、携帯電話による打刻も可能

ネット de 賃金 (給料計算ソフト)

- ・ 社会保険料などの確認は社労士事務所で行ないますので、安心して給与計算が出来ます。
- ・ ネット de 明細を使えば、給料明細のパソコンや携帯への配信が可能となります。

ネット de 規則

- ・ 就業規則や労使協定の日付別に閲覧、印刷が出来ます。
- ・ 就業規則の従業員への周知方法としてお使い下さい。

ネット de 台帳 (従業員労務管理システム)

- ・ 社員の住所、生年月日、入社日、社会保険の等級などの基本的な情報を検索、閲覧、印刷できます。
- ・ 社労士事務所と情報が共有できます。

事務所 業務内容

労災保険 雇用保険 健康保険 厚生年金 書類作成・提出代行
 就業規則、賃金規程等 諸規程作成
 労務管理、労務管理アドバイス
 労使紛争に関する法律相談
 給料・賞与 計算事務
 公的助成金申請
 人材適性検査(採用適性検査・現有社員適性検査など)



【お問い合わせ先】

益田人事労務事務所

〒672-8051 兵庫県姫路市飾磨区清水121番地
 TEL: 079-243-1666 FAX: 079-243-1667
 E-mail: sr-msd@tmail.plala.or.jp



「職場のパワーハラスメント」の予防・解決

厚生省ワーキング・グループが取りまとめ

厚生労働省の「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議ワーキング・グループ」においては、職場の「いじめ・嫌がらせ」「パワーハラスメント」(パワハラ)について昨年7月から議論されてきましたが、このたび、問題の予防・解決に向けた提言を取りまとめ、発表されました。

企業の積極的な取り組みが必要

職場の「いじめ・嫌がらせ」「パワハラ」は、労働者の尊厳や人格を侵害する許されない行為であり、早急に予防や解決に取り組むことが必要な課題です。

企業は、これらの発生による「職場の生産性の低下」や「人材の流出」といった損失を防ぐとともに、労働者の仕事に対する意欲を向上させ、職場の活力を増すために、この問題に積極的に取り組むことが求められます。

職場のパワハラをなくすために必要なこと

(1) 企業や労働組合、そして一人ひとりの取り組み

企業や労働組合は、職場のパワハラ概念・行為類型やワーキング・グループ報告が示した取組例を参考に取組んでいくとともに、組織の取組みが形だけのものにならないよう、職場の一人ひとりにも、それぞれの立場から取り組むことを求めることが必要です。

(2) トップマネジメントへの期待

職場のパワハラは組織の活力を削ぐものであることを意識し、こうした問題が生じない組織文化を育てていくことを求めることが必要です。そのためには自らが模範を示しながら、その姿勢を明確に示すなどの取組みを行う必要があります。

(3) 上司の立場にある方への期待

自らがパワハラをしないことはもちろん、部下にもさせないように職場を管理し、職場で起こってしまった場合はその解決に取り組む必要があります。

(4) 職場の一人ひとりへの期待

互いの価値観などの違いを認め、互いを受け止め、人格を尊重し合い、互いに理解し協力し合うため、適切にコミュニケーションを行うように努力することが必要で、また、パワハラを受けた人を孤立させず声を掛け合うなど、互いに支え合うことを求めることも必要です。

電子版「ねんきん定期便」がスタート

4月からスタート

すべての年金加入者(約6,600万人)を対象とした電子版の「ねんきん定期便」(通称:ねんきんネット)が4月2日にスタートしました。

これにより、毎年の誕生月に郵送している「ねんきん定期便」の内容を、インターネットで確認できるようになりました。

電子版「ねんきん定期便」のメリット

電子版の一番のメリットは、「自分の年金記録を24時間いつでも確認することができること」ですが、それ以外にも次のようなメリットがあります。

(1) 年金記録の内容は毎月更新される。...郵送版は年1回のみ

(2) すべての期間の年金記録が確認することができる。

...郵送版は「35歳」「45歳」「58歳」の節目年齢以外は直近1年分のみ

(3) 確認した内容を残しておきたい場合はダウンロードして手元に保存することができる。

「年金記録の確認経験」20歳以上で約7割

厚生労働省が発表した「公的年金加入状況等調査」(2010年時点)の結果によれば、「過去3年程度の間自分の年金記録を確認したことがある」という人(20歳以上)は67.4%で、確認の手段としては約8割の人が「ねんきん定期便」を活用していました。

この「ねんきんネット」により、自分の年金記録を確認する人が今後は増えていくものと思われます。

「ねんきんネット」 <http://www.nenkin.go.jp/n/www/service/detail.jsp?id=5214>

身近になった「在宅医療」「在宅介護」



4月からの制度改定
この4月から、医療保険制度と介護保険制度が一部改定されました。
できるだけ病院や介護施設に入らず、自宅において医師・看護師・ヘルパーに世話をしてもらいながら療養する人を増やそうという狙いがあるようです。

「報酬改定」による影響
診療報酬や介護報酬は、2～3年に一度、物価動向などを踏まえて政府が見直しを行い、医療や介護行為にかかる報酬を改定するものです。今回は在宅医療にまつわる報酬が上がったこともあり、訪問診療などを手掛ける医療機関が増える可能性が指摘されているようです。

診療報酬改定のポイント
医療保険分野では、診療報酬改定率はほぼ横ばいの0.004%（本体プラス1.379% / 薬価・材料等マイナス1.375%）の増加で、2010年度の改定で10年ぶりに増加（0.19%）したのに続き、2年連続で増えました。また、早期退院から在宅医療への円滑な移行、訪問介護の充実、精神疾患・認知症対策の推進などにも、重点的に配分がなされました。

介護報酬改定のポイント
介護保険分野では、介護報酬改定率は1.2%増加で、2009年度に引き続きプラス改定となりました。
ただし、「介護職員処遇改善交付金」が2011年度末で終了したため、マイナス0.8%の改定とらえることもできます。
この交付金は終了しますが、「介護サービス提供の効率化・重点化を図る観点から在宅医療への移行を図る」「介護職員の処遇改善を確実に図る」などの要件を満たした場合には、事業者が人件費に充当するための報酬加算が行われています。

最近の労働関係の地裁裁判例から



自動車メーカーによる雇止め等（4月16日判決）
自動車メーカーが行った雇止めや派遣切りは無効であるとして、工場で働いていた元期間従業員（4人）と元派遣社員（3人）が雇用継続の確認を求めていましたが、東京地裁はこれらの請求を棄却しました。ただし、元期間従業員がカットされた未払い賃金（1人約58万～63万円）の支払いは命じました。

自動車メーカーでは、契約打ち切りに応じなかった期間従業員に「契約期間終了までの休業」と「約4割の賃金カット」を2008年12月に言い渡して翌年4月で雇止めとし、派遣社員は派遣元から2008年12月に解雇されていました。

銀行におけるパワハラ（4月19日判決）
パワハラ被害により退職せざるを得なくなったとして、50代の社員が銀行と上司に対して損害賠償（約4,900万円）を求めていましたが、岡山地裁は社員の精神的苦痛を認め、慰謝料など110万円の支払いを命じました。

2007年3月頃、仕事上でミスをした社員に対して「辞めてしまえ！」などと当時の上司が強い言動で叱責するなどし、この社員は2009年に辞表を提出して退職しました。

裁判官は「上司の叱責は病氣療養から復帰直後の社員にとって精神的に厳しく、パワハラに該当する」と認定しました。
過労による高校教諭の死亡（4月23日判決）
高校教諭の男性が修学旅行の引率からの帰宅途中に急性心筋梗塞を発症して死亡したのは過労が原因であるにもかかわらず、公務災害と認定されなかったとして、遺族である妻が「地方公務員災害補償基金」に対して不認定処分の取消しを求めていましたが、東京地裁は公務と死亡との因果関係を認め、上記処分を取り消しました。

裁判長は、死亡するまでの1週間の間の労働時間が法定の2.5倍以上に及んでいたと認定し、「日常の勤務と比べて質・量ともに特に過重だった」と判断しました。

「年金制度」抜本改正に関する動向



「最低保障機能」の強化
現在開会中の国会に「年金機能強化法案」（公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律案）が提出され、これから審議されていきます。ここでは、この法案の内容を簡単にご紹介します。

- 主な内容
- （1）年金制度の最低保障機能の強化を図り、併せて、年金給付の重点化・効率化を図る観点から、「受給資格期間の短縮」「低所得者等への年金額の加算」「高所得者の年金額の調整」を行う。（平成27年10月から施行）
 - （2）「基礎年金国庫負担2分の1」が恒久化される特定年度（現在は「別に法律で定める年度」と規定）を平成26年度と定める。（平成26年4月から施行）
 - （3）平成24年度に発行する交付国債の償還に関する事項（今国会に提出済みの国民年金法等改正法案で「別に法律で定める」と規定）を定める。（公布日から施行）
 - （4）短時間労働者に対する厚生年金・健康保険の適用拡大を行う。（平成28年4月から施行）
 - （5）厚生年金・健康保険等について、次世代育成支援のため、産休期間中の保険料免除を行う。（2年を超えない範囲内で、政令で定める日から施行）
 - （6）遺族基礎年金の父子家庭への支給を行う。（平成26年4月から施行）

年金制度の「一元化」実現なるか？
また、サラリーマンと公務員等の年金を統合する「被用者年金一元化法案」（被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案）も国会に提出されており、今後の動向が注目されます。

～ 今月のおすすめの1冊 ～



ネットで生保を売ろう！ 岩瀬大輔著

戦後初の「独立系生命保険会社」ライフネット生命の副社長の著書です。生命保険会社を新たに創業することになったきっかけから、資金集め、免許が下りるまでの苦労、開業してからの契約数の伸び悩み、業界のタブーへの挑戦などの苦労話から、成功のきっかけについて書かれていた。

決して一人で創業できたのではなく、いい仲間にも恵まれたようです。しかし、人との出会いとは決して運だけではなくバイタリティーがあり人間性の良い人には、人が集まるものですね。

最近のニュース

上場企業の企業年金積立不足を全額負債計上へ（5月9日）

企業会計基準委員会（ASBJ）は、2014年3月期の連結決算から、上場企業の企業年金の積立不足全額を貸借対照表に一括計上する新会計基準を導入する方針を明らかにした。米国の会計基準や国際会計基準（2013年1月改訂予定）に合わせ、決算書の透明性を高めるのがねらい。

所定内給与が3年11カ月ぶりに増加（5月2日）

厚生労働省が3月の「毎月勤労統計調査」の結果を発表し、基本給や家族手当などを含む労働者1人あたりの「所定内給与」が24万4,778円（前年同月比0.7%増）だったことがわかった。昨年3月の震災による落込みの反動で、3年11カ月ぶりに増加となった。

長距離バスの運行基準を見直しへ（5月2日）

国土交通省は、関越自動車道で発生した高速ツアーバス事故を受け、貸切バスの運転手が運行可能な1日の時間（9時間以内）や距離（670キロ以内）について、全面的に見直す方針を明らかにした。また、同省では全国の運輸局に対し、貸切バス会社（約200社）の監査を実施するよう指示する考え。

2016年に行政手続が自宅で可能に 政府方針（5月2日）

政府は、2015年1月の利用開始を目指す共通番号（マイナンバー）を利用し、2016年1月から行政手続を自宅のパソコンで一括処理するシステムの運用を目指す方針を示した。雇用保険、年金、税の申告など段階的に93種類の手続を一括で行えるようにし、コスト削減につなげたい考え。

完全失業率 横ばいの4.5%（4月27日）

総務省が3月の完全失業率を発表し、前月と同じ4.5%だったことがわかった。また、厚生労働省が発表した同月の有効求人倍率は0.76倍（同0.01ポイント上昇）だった。

事務所からのお知らせ

いつもお世話になっております。社会保険労務士の益田です。
5月になり気温の変化が激しいですが皆様体調はいかがでしょうか？私は経営者で最も大事なことは「健康な体」ではないかと思えます。体が元気で気力が充実していれば仕事も上手くいくように思えます。私は普段から運動不足気味ですので日頃から出きるだけ歩くように心がけています。

商売をしていると不思議な波を感じることもあります。良い話があるときは続きますし、悪い話もやはり続きます。開業したときからそれは感じておりましたが、良い流れを引き寄せるにはどうしたらよいのだろうと考えたところ、「運に任せて開運について調べてみる。」という訳にもいきませんので、常日頃からの「仕掛け作り」が大事だと思い日々邁進しております。